

## 曲直瀬（今大路）家系の疑問

宗 田 一

一 曲直瀬一溪道三（正盛）には、足利遊学中の初婚で生まれた女子と、帰洛後の再婚で生まれた男子（守眞）がある。前者の初婚時の娘については、従来ほとんど注意されていなかった。というよりは、今大路家の正式記録と目されるものでは、一溪道三の初婚についての記載がなかったからである。

再婚で生まれた長男の守眞が早逝したため、晩年に至って一溪道三がもっていた院号、齋号、道三名等の家督および曲直瀬姓を、それぞれ孫、甥、門人らに分け与えて継承させた。

そのため、曲直瀬家は翠竹院（孫の守相）系、亨徳院（孫娘を配した門人の正純）系、寿徳院（孫娘の再婚者、門人の玄由）系、養安院（玄朔（二代道三）の娘を配した

門人の正琳）系、および今大路（道三）系の数家が發足した。

とくに、道三の名を領した甥の玄朔（二代道三）の家系は、その長男の玄鑑（三代道三）が勅命で今大路姓に改め、代々幕府の典葉頭となったので格式が高く本家をもって任じた。しかし、一溪道三の墓のある寺（京都・十念寺）に墓所のある亨徳院系曲直瀬家との間に本家競いが明治まで続いていた、という。

二 ところで、今大路家では、玄朔（二代道三）の妻を一溪道三の長男守眞の娘だとしているのに対し、曲直瀬家では初婚で生まれた女子の娘（ともに一溪道三の孫娘に当たる）だとしている。

演者は、玄朔の遺言状の調査中、その中に登場する人名を究明する必要上、一溪道三と玄朔の結婚や子女関係を当たってみた。ところが、玄朔の結婚時の天正九年（一五八一）には、守眞の娘だと結婚適齢期に達していない少女なのに対し、初婚時に生まれた女子の娘なら適齢期に達していると思われることに気付いた。というのは、一溪道三の

再婚は帰洛後の天文十五、六年（一五四六、七）頃であり、初婚は田代三喜から医術の奥儀を伝授された天文五、六年（一五三六、七）頃だから、その間に十年の開きがあつて、一溪道三の女子と男子の結婚の時期については不明としても、それぞれの結婚で生まれた娘（一溪道三の孫娘）の年齢は、当然ながらその差を考慮に入れなければならないからである。

三

このような点から、後代に今大路家が家譜記録を整理して幕府に提出する際に、一溪道三の初婚は伏せ、初婚時の女子を抹消し、再婚時の長男たるべき守眞を家系に位置付けするために、一溪道三からみて孫娘に当たる女子の親を、初婚時の女子から再婚時の男子に入れ替える作為を行つたのではあるまいかと推定する。

次頁の家系図は、この推定にもとづく未定稿である。

（京都市）

